

「たばこギフト券」の利用終了及び払戻し実施のお知らせ

「たばこギフト券」につきましては、令和2年8月31日(月)をもちまして利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項等の規定に基づき、払戻しを実施させていただきます。未使用の「たばこギフト券」をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 ご利用終了及び払戻し対象となる商品券

すべての「たばこギフト券」※下記は表面・裏面の例

「たばこギフト券」は、たばこ定価改定と同期で新価格のものが発行され、600円 540円 500円 460円 450円 440円 400円のものがあります。(平成22年3月で発行終了)



表面に金額、裏面に発行協同組合連合会が記載されています。
※金額の記載がない、450円券もあります。

金額

赤丸4ヶ所は発行協同組合連合会 ※下記⑤に連絡先

2 ご利用終了日 令和2年8月31日(月)

3 払戻しの申出期間 令和2年9月1日(火)～令和2年11月30日(月) (申出期間終了日の消印まで有効)

※上記払戻し期間内にお申し出がない場合、当該払戻し手続きから除斥されますので、ご注意ください。

4 払戻しのお申し出方法及び払戻し方法

- 発行協同組合連合会を問わず⑤の協同組合連合会及び指定のたばこ組合等まで未使用のたばこギフト券をご持参ください。現金で払戻しいたします。払戻しのできるたばこ組合等は電話にてご案内いたします。

ご持参になれない場合

- 券裏面に記載のたばこギフト券発行の協同組合連合会宛に、下記により住所を確認して、未使用のたばこギフト券と①ご住所、②ご氏名、③日中連絡可能な電話番号を明記したメモを同封の上、簡易書留郵便にてご郵送ください。券面額に郵送代金を加えた金額を現金書留にて郵送する方法で払戻しいたします。
- ご希望があれば、同封メモに「振込先金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人(フリガナ付)」を追加して記載いただくことで、同様の金額をご指定の口座に振込む方法での払戻しもいたします。振込手数料は各協同組合連合会が負担します。

5 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号及び払戻しに関する問い合わせ先

| | | | | | | | |
|------------------|-----------|-----------------------------|--------------|------------------|-----------|---------------------------------|--------------|
| 北海道たばこ販売協同組合連合会 | 〒060-0001 | 札幌市中央区北1条西16丁目1-27 | 011-611-4046 | 北陸たばこ販売協同組合連合会 | 〒920-0862 | 金沢市芳斉1-16-28 加能塩業ビル2F | 076-231-6716 |
| 東北たばこ販売協同組合連合会 | 〒980-0811 | 仙台市青葉区一番町1-8-17 | 022-268-3641 | 東海たばこ販売協同組合連合会 | 〒460-0026 | 名古屋市中区伊勢山2-7-28 | 052-339-3451 |
| 福島県たばこ販売協同組合連合会 | 〒963-8862 | 郡山市菜根3-38-4 | 024-922-2563 | 関西たばこ商業協同組合連合会 | 〒556-0011 | 大阪市浪速区難波中2-7-6 | 06-6632-8671 |
| 茨城県たばこ販売協同組合連合会 | 〒310-0851 | 水戸市千波町2466 | 029-305-4010 | 東中国たばこ販売協同組合連合会 | 〒700-0985 | 岡山市北区厚生町2-2-34 岡山たばこ販売協同組合3F | 086-226-5616 |
| 栃木県たばこ販売協同組合連合会 | 〒321-0934 | 宇都宮市築瀬3-2-13 | 028-633-6931 | 中国たばこ販売協同組合連合会 | 〒730-0043 | 広島市中区富士見町8-7 ル・フェール広島富士見ビル4F | 082-243-3895 |
| 上信越たばこ販売協同組合連合会 | 〒370-0829 | 高崎市高松町5-16 | 027-323-6464 | 南四国たばこ販売協同組合連合会 | 〒770-0815 | 徳島市助任橋3-5-1 | 088-652-0502 |
| 埼玉県たばこ商業協同組合連合会 | 〒331-0823 | さいたま市北区日進町1-709 | 048-667-0881 | 四国たばこ販売協同組合連合会 | 〒760-0022 | 高松市西内町3-15 | 087-821-6753 |
| 千葉県たばこ商業協同組合連合会 | 〒260-0042 | 千葉市中央区椿森2-16-15 | 043-255-0365 | 九州北部たばこ販売協同組合連合会 | 〒812-0013 | 福岡市博多区博多駅東1-14-25 新幹線ビル2号館2階 | 092-260-3366 |
| 東京都たばこ商業協同組合連合会 | 〒105-0014 | 東京都港区芝3-2-12 | 03-3453-6346 | 九州中部たばこ販売協同組合連合会 | 〒860-0017 | 熊本市中央区練兵町61-1 | 096-352-0504 |
| 神奈川県たばこ商業協同組合連合会 | 〒231-0034 | 横浜市中区三吉町4-1 神奈川県電気工事会館2F | 045-253-2040 | 九州南部たばこ販売協同組合連合会 | 〒890-0054 | 鹿児島市荒田1-2-3 | 099-254-0653 |
| 山梨県たばこ商業協同組合連合会 | 〒400-0064 | 甲府市下飯田1-6-7 | 055-224-5806 | | | | |

※千葉県たばこ商業協同組合連合会と京葉たばこ商業協同組合連合会発行券については、新千葉県たばこ商業協同組合連合会にて対応させていただきます。大阪たばこ商業協同組合連合会は、現在、関西たばこ商業協同組合連合会に改称しています。